

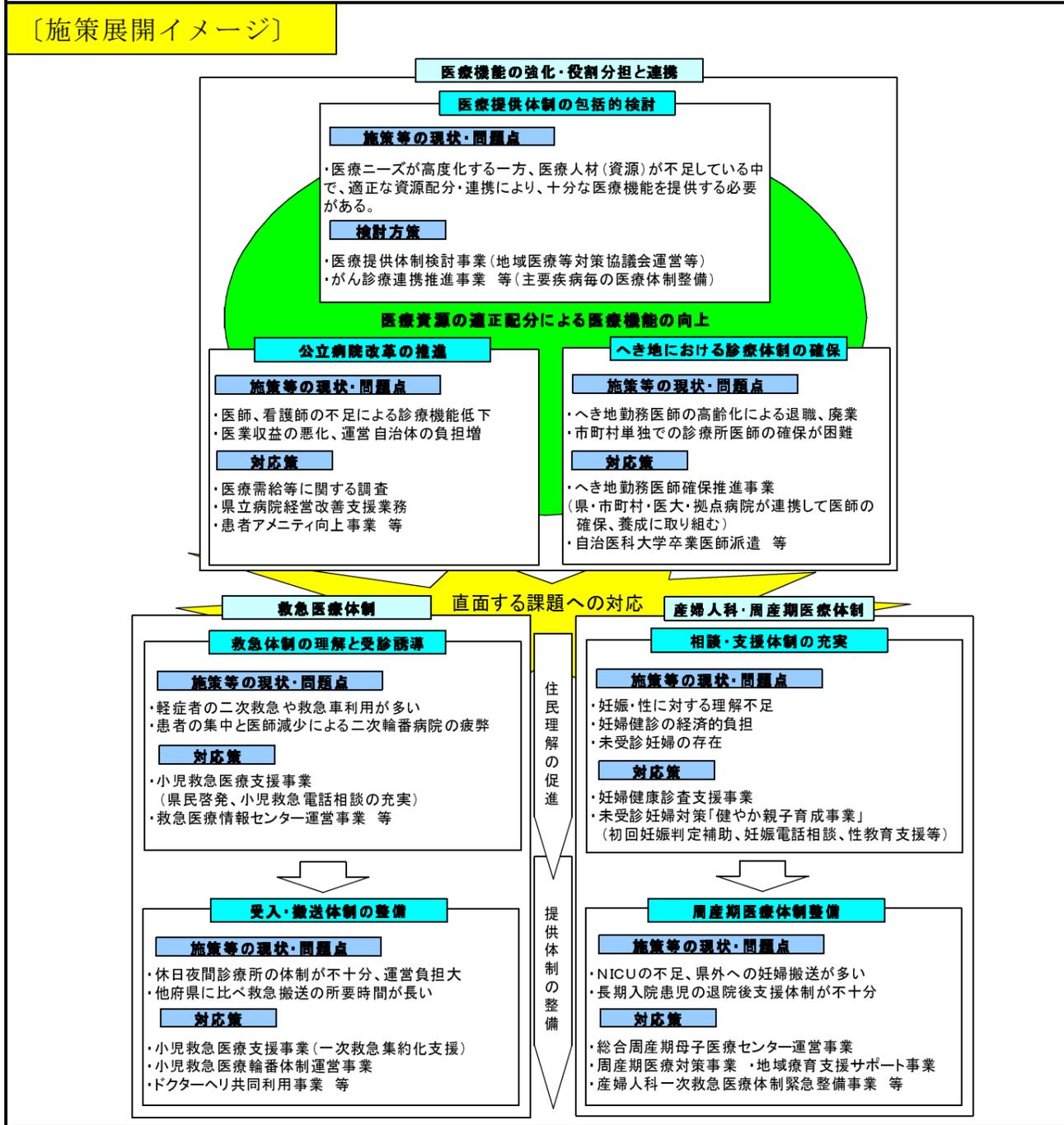
重 点 施 策 の 概 要

政策課題	Ⅱ 暮らしの向上 1 (1) 医療の充実	所管部局	健康安全局
------	----------------------	------	-------

〔施策の方向性〕

①. 医療提供体制の充実

小児を含む救急医療や産婦人科・周産期医療及びへき地医療の充実等、安心して医療が受けられる体制の充実に取り組むとともに、公立病院のあり方についても抜本的な検討を行います。



〔事業の概要〕 () 内は20年度当初予算額

医療提供体制の包括的検討

医療提供体制検討事業【一部 県政重点課題推進枠】 52百万円(20 5百万円)
 医療、介護、福祉サービスが適切に受けられ、安心して生活できる社会を実現するため、地域医療等対策協議会において具体的な対策を検討し、事業を推進。また、住民参加を目的としたシンポジウムを開催するとともに、健康・医療に関するポータルサイトの構築を検討。

⑧ ナラのがん対策推進事業【県政重点課題推進枠】 7百万円(20 1百万円)
 「(仮称)奈良県がん対策推進計画」に基づき、緩和ケアの充実や患者や家族等への相談支援、情報提供を推進。

公立病院改革の推進

医療提供体制検討事業(公立病院改革推進事業)【県政重点課題推進枠】 14百万円(20 1百万円)
 公立病院改革推進協議会を設置し、地域の医療ニーズや民間を含む病院の医療機能の状況を踏まえ、公立病院の機能分担や連携等について検討する。

病院事業費特別会計への補助金 3,502百万円(20 2,283百万円)
 高度医療、救急医療の確保、看護師養成等に要する経費の一部に対する補助金。

県立病院経営改善事業(病院特会) 79百万円(20 11百万円)
 経営コンサルタントのアドバイスや診療材料の購入・管理の民間委託等の実施により、県立病院における経営改善を推進。

県立病院の医療機器、施設等の整備事業(病院特会) 1,368百万円(20 771百万円)
 県立病院における医療機器導入及び患者アメニティの向上のための施設整備等。

**公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特会への繰出
 公立大学法人奈良県立医科大学運営費交付金・補助金(医大関係経費特会)** 1,457百万円(20 1,583百万円)

旧奈良県立医科大学費特別会計県債元利償還金(医大関係経費特会) 3,224百万円(20 3,941百万円)
 医科大学に対し、政策医療、医師・看護師の養成等、業務運営に必要な経費の財源に充てるため、運営費交付金及び補助金を交付するとともに、独立行政法人化前に発行した県債を償還。

公立大学法人奈良県立医科大学整備費貸付金(医大関係経費特会) 500百万円(20 713百万円)
 医科大学における医療機器導入及び患者アメニティの向上のための施設整備等に係る資金を貸付け。

へき地における診療体制の確保

⑨ へき地勤務医師確保推進事業【県政重点課題推進枠】 3百万円(20 1百万円)
 県・市町村・医科大学・へき地医療拠点病院で構成する「(仮称)へき地医療推進協議会」を設置し、へき地医療確保に向けた具体策を検討。

へき地診療所医師確保支援事業(⑩へき地診療所医師確保支援事業)【県政重点課題推進枠】 1百万円(20 1百万円)
 へき地診療所勤務医の通勤のための交通費や週末に帰宅するための交通費を補助。

ドクターヘリ共同利用事業(⑪大阪府ドクターヘリ共同利用事業)【県政重点課題推進枠】 3百万円(20 1百万円)
 和歌山県のドクターヘリの共同利用による県南部における救急搬送体制の確保に加え、それ以外の地域においても緊急かつ重篤な患者の迅速な搬送を行うため、大阪府のドクターヘリを共同利用。

重 点 施 策 の 概 要

政策課題	Ⅱ 暮らしの向上 1 (1) 医療の充実	所管部局	健康安全局
〔事業の概要〕	() 内は20年度当初予算額	〔事業の概要〕	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>救急受診に関する理解の促進と適正な受診誘導</p> <p>⑧ 小児救急医療支援事業【県政重点課題推進枠】 27百万円(⑩ 5百万円) 小児救急医療体制の確保に向けて、適正な受診誘導を行うため、小児救急電話相談の開設日・時間帯の拡充や小児救急についての保護者の理解促進に努めるとともに、その受け皿として中南和における小児初期救急の拠点的作用を果たす橿原市休日夜間応急診療所の運営費に対して助成。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>救急受入・搬送体制の整備</p> <p>⑧ 救急医療体制支援事業【県政重点課題推進枠】 149百万円(⑩ 1百万円) 救急医療に関わる勤務医の処遇改善を行うため、休日・夜間における救急勤務に対して手当を支給する医療機関に手当支給額の一部を補助。</p> <p>ドクターヘリ共同利用事業(⑧大阪府ドクターヘリ共同利用事業)【県政重点課題推進枠】 【再掲】</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>妊娠等に関する相談・支援体制の充実</p> <p>⑧ 妊婦健康診査支援事業(一部 20年度2月補正予算) 440百万円(⑩ 1百万円) うち2月補正 63百万円 妊婦健康診査受診料の公費負担を行う市町村に対する補助。</p> <p>未受診妊婦対策「健やか親子育成事業」 5百万円(⑩ 7百万円) 「妊娠なんでも110番」の設置、HPによる情報提供や初回妊娠判定受診料の公費負担を行う市町村に対する補助等により、妊娠に関する相談・支援体制を充実。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>産婦人科・周産期医療体制の充実</p> <p>⑧ 周産期医療対策事業【県政重点課題推進枠】 2百万円(⑩ 1百万円) NICU入院患者の在院日数の短縮を図り、不足しているNICUの効率的な運用を図るため、周産期に関わる医療関係者に対し、新生児蘇生に関する研修、退院後のケアに関する研修及び症例検討会などを実施。</p> <p>⑧ 地域療育支援サポート事業【県政重点課題推進枠】 1百万円(⑩ 1百万円) 極低出生体重児や人工呼吸器装着等の高度な医療が必要な児(長期に療養が必要な児)をもつ親が在宅で安心して療育できるよう関係機関のネットワークの構築等を行い、NICU等長期入院患者の退院後支援体制を充実。</p> <p>⑧ 産科医療体制支援事業【県政重点課題推進枠】 38百万円(⑩ 1百万円) 産科医は訴訟のリスクが高く、昼夜を問わない対応を求められるなど、他の診療科に比べて負担が重く、減少傾向にある。地域でお産できる体制を維持するため、産科医に分娩手当、産婦人科後期研修医に後期研修手当を支給する医療機関に対し助成を行い、その処遇を改善。</p> <p>産婦人科一次救急医療体制緊急整備事業 83百万円(⑩ 79百万円) 休日・夜間に産婦人科一次救急に対応できる医療機関を確保するため、病院群輪番制及び在宅当番医制に参加する医療機関に対し、運営費を補助。</p> </div>			

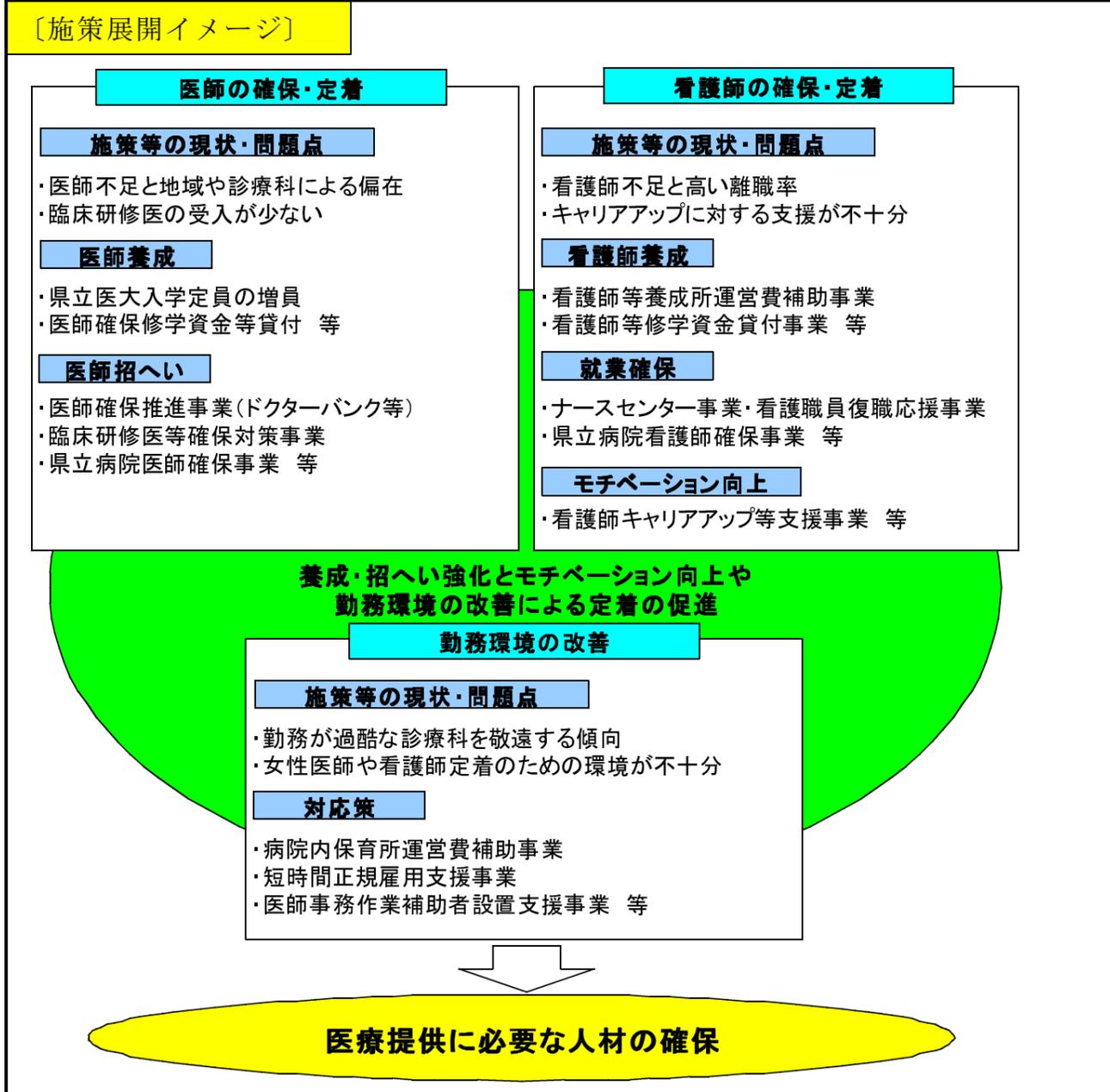
重 点 施 策 の 概 要

政策課題 II くらしの向上 1 (1) 医療の充実	所管部局	健康安全局
----------------------------	------	-------

〔施策の方向性〕

②. 医療関連人材の確保

医師や看護師など、医療を支える人材の確保と定着のため、県内での就業促進や、勤務環境の改善に取り組みます。



〔事業の概要〕 () 内は20年度当初予算額

医師養成の拡大と招へい・定着への取り組み

医師確保修学資金貸付金 52百万円(②028百万円)
 県内の医師の確保が困難な地域に所在する医療機関又は医師の確保が困難な診療科(小児科・産婦人科(産科を含む)・麻酔科)において、医師としての業務に将来従事しようとする者に対し、修学資金を貸与。

医師確保推進事業(④臨床研修医等確保対策事業)【県政重点課題推進枠】 4百万円(②01百万円)
 臨床研修医等の確保を図るため、関連病院と連携して、魅力ある研修プログラムの策定や医学生向けの情報発信等を実施。

④県立病院医師確保事業(病院特会)【県政重点課題推進枠】 65百万円(②01百万円)
 県立病院の医師確保のため、後期研修医の採用枠の拡大、医師事務作業補助者(医療クラーク)の設置等による処遇の改善及び研修医募集活動の強化を図る。

看護師養成への支援と定着への取り組み

④看護師キャリアアップ等支援事業【県政重点課題推進枠】 10百万円(②01百万円)
 認定看護師等の資格の取得を支援することにより、県内医療機関で働くことの魅力をアピールし、看護職員の県内就業と定着の促進を図る。

④県立病院看護師確保事業(病院特会)【県政重点課題推進枠】 134百万円(②01百万円)
 県立病院の看護師確保のため、夜間保育の実施や看護ヘルパーの増員等による処遇の改善及び募集活動の強化を図る。

④看護師宿舍施設設備費補助事業 6百万円(②01百万円)
 看護師宿舍の個室整備により、看護職員の定着促進に取り組む病院に対する補助。

医療従事者の勤務環境・待遇の改善

医師確保推進事業(④短時間正規雇用支援事業)【県政重点課題推進枠】 14百万円(②01百万円)
 短時間正規雇用制度を医師が選択できる体制を整え、勤務医の過重労働を軽減し、ライフステージに応じた多様な働き方を支援することにより、県内の医師の確保が困難な地域を支援する病院又は医師の確保が困難な診療科(小児科・産婦人科(産科を含む)・麻酔科)を標榜する病院に勤務する医師の離職防止及び復職の促進を図る。

医師確保推進事業(④医師事務作業補助者設置支援事業)【県政重点課題推進枠】 18百万円(②01百万円)
 医師の業務負担を軽減し、本来の診療業務に専念できる体制を整備するため、書類記載やオーダーリングシステムの入力等を行う医師事務作業補助者(医療クラーク)の設置・充実に支援することにより、病院に勤務する医師の離職防止及び復職の促進を図る。

病院内保育所運営費補助事業 65百万円(②047百万円)
 子どもを持つ看護職員等の就労促進及び離職防止を図るため、病院内保育所の運営に要する経費を助成。